

久屋大通のあり方（案）

（概要版）



皆様のご意見をお寄せ下さい。

久屋大通のあり方の考え方をお示しし、
市民の皆様を始め多くの方々のご意見
を参考にしながら、久屋大通を再生し
ていきたいと考えております。

（受付期間　：　平成29年5月20日～6月11日）

名古屋市住宅都市局

1. 久屋大通を取り巻く状況

久屋大通公園は、栄地区を象徴する公共空間であり、先人が培った貴重な公園ですが、公園のあり方・使い方が時代と共に変わってきたことから、今日では十分に利用されているとは言い難い状態となっています。

そこで、市民の皆様方や名古屋を訪れる方に、より使ってもらえるよう、公園・道路の使い方を今日的なものに変えていくことで、久屋大通を再生していきたいと考えています。

【参考】栄地区グランドビジョン（抜粋） 平成25年6月策定】

■まちづくりの方針

方針1	公共空間の再生	にぎわいと魅力にあふれた世界に誇れるシンボル空間の形成
方針2	民間再開発の促進	機能更新が進み活気あふれる都市空間の形成
方針3	界隈性の充実	個性を持った多様で魅力的な界隈の創出

■基本方針を実現するための取組み

〔道路〕

- 栄地区のメインストリートにふさわしい、快適で魅力的な歩行者空間を形成します。
- 道路空間におけるにぎわい創出のための活用をすすめます。

〔公園〕

- 久屋大通公園の魅力向上に向けて、都心のシンボル空間として、名古屋を訪れた多くの人々や市民が集まり、憩い、ふれあう、栄地区を象徴する公共空間にふさわしい整備を行います。
- 久屋大通公園と沿道とがより一体化するような空間形成を図ります。
- 久屋大通公園が北から南まで一体的に活用できるような空間形成を図ります。
- 広域避難場所としての防災強化を図ります。
- 民間の経営感覚を活かして、効率的で質の高い公園整備・管理運営をすすめます。

〔地下空間〕

- 地下街や地下鉄駅などと、地上の歩行者空間との連続を強化します。
- 地下駐車場を利用して、地区の魅力向上を図ります。

〔活用促進〕

- 民間事業者による公共空間の活用を一定ルールのもとで促進する仕組みづくりをすすめます。

久屋大通公園のエリア別の空間イメージ



2. 久屋大通の課題と課題に対する方向性

« 課題① 賑わいや魅力の低下 »

- ・ 現状では、さかえ川等の公園施設の老朽化・陳腐化などにより、公園の魅力が低下しています。
- ・ 久屋大通公園全体にわたって公園と地下街等の行き来が乏しいため、地上と地下が一体となった賑わいとなっていません。
- ・ 不規則な看板やネオン、違法駐輪などにより、都市景観として美しくありません。

« 再生の方向性① »

集客と周辺の経済効果を生み出す賑わいの創出

魅力的な集客施設の導入は、このエリアにおける「質」の向上につながるものであるため、北エリアでは、「都会のやすらぎ空間」に相応しい便益施設などを、テレビ塔エリアでは、地上の公園部分だけでなく地下も含めた「観光・交流空間」となるような集客施設を、民間事業者主体で整備・運営していくことが必要です。

また、使いやすいイベント空間や憩いの空間の整備を積極的に果たしていくことや、地上と地下のきちんとした機能循環の確保も重要な要素です。

【目指すべき方向】

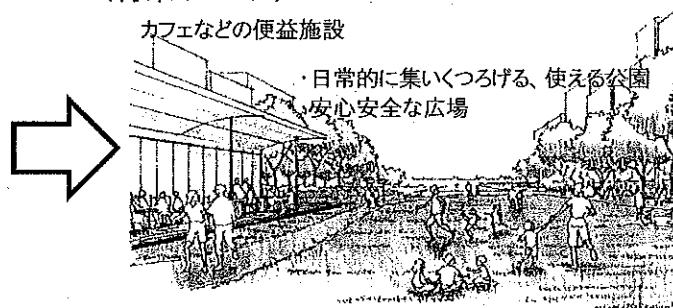
- ・ テレビ塔の活用により観光力を強化し、魅力的な集客施設を導入します。
- ・ 老朽化した施設を使いやすいイベント空間に整備します。

(現状)



さかえ川

(将来イメージ)



- ・ 地上、地下の連続性の向上を図ります。
- ・ 久屋大通公園としての景観のブランディングを図ります。

楽しく歩ける「ヒューマンタッチの素材、色等の景観を演出するとともに、看板やネオンの統一などにより魅力的な景観を形成します。



楽しく歩ける景観のイメージ
(アートイベント)

« 課題② 公園に求められる健全な緑と大災害への対応 »

- ・長年の歳月により木々が過度に密生し、現状では樹木の状態が悪化するとともに、見通しが悪くなり閉鎖的で暗いイメージになっています。
- ・久屋大通公園は広域避難場所として貴重な公共空間ですが、面積の割にオープンスペースが乏しく、高低差もあり、防災機能を十分果たしうる空間になっていません。

« 再生の方向性② »

安心・安全なまちづくりの拠点としての防災機能の充実

このエリアに今ある樹木については、うつそうと生い茂った樹木による見通しの悪さや園内の暗さなどが課題となっています。そのため、良好な樹木環境を維持していくための対策が必要です。また、ユニバーサルデザインの視点による高低差の解消や、災害時に避難場所として多くの人を受け入れられるような広い空間の確保も重要です。

【目指すべき方向】

- ・良好な樹木環境を整備します。

(現状)



木々の間隔が狭いままで大きくなったり、枝が重なり、枯枝が増え、樹木が衰弱しています。

(将来イメージ)



適切な間伐により、残された樹木が健全に育ち、良好な樹木空間を形成します。

- ・ユニバーサルデザインの視点により園路の高低差の解消や路面の改良を進めます。
- ・広域避難場所としての防災機能を強化します。

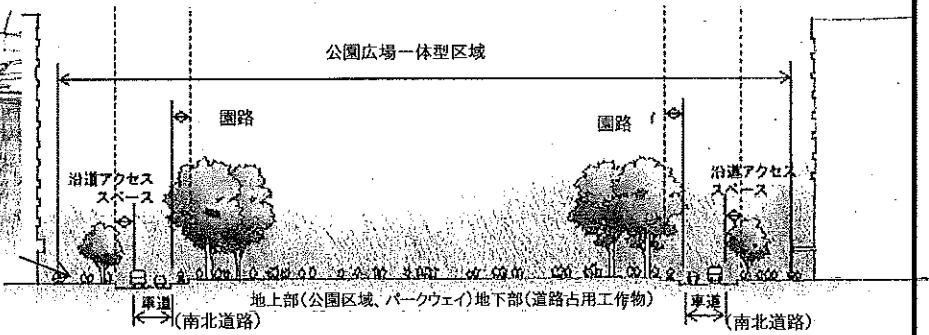
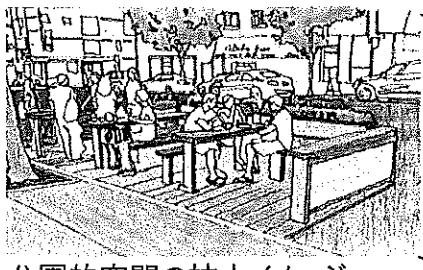
« 課題③ 道路によるまちの分断 »

- ・公園の両側の南北道路により、まちが東西に分断されています。
- ・北エリアの東西道路により、公園の一体感が損なわれています。

« 再生の方向性③ »

車から人へ、人が主役の「ヒューマンタッチ」なまちづくり

久屋大通の再生を進めていくうえで、従来からの車重視の考え方から脱却し、歩行者重視すなわち『車から人へ、人が主役の「ヒューマンタッチ」なまちづくり』の実現に向けた機能再生が必要です。



« 課題④ 従来型の公園のあり方・使い方からの転換 »

- ・ 久屋大通公園は、他の公園と同等の一体的な管理がされていますが、十分に使われているとは言い難い状況になっています。
- ・ 昨今では、地元の主体的な活動を支える層を増やし、公園と沿道や地域が共生することが求められています。

« 再生の方向性④ »

民間活力導入に向けた新たな仕組みづくり

久屋大通の再生にあたっては、「つくる」ことはもちろん「つかう」ということと、マネジメントという視点が非常に重要です。

そのためには、民間事業者からの提案に加え、公園を中心とした民間事業者と地域の地元団体との連携によるエリアマネジメントの仕組みを構築し、導入を進めていくことが必要です。

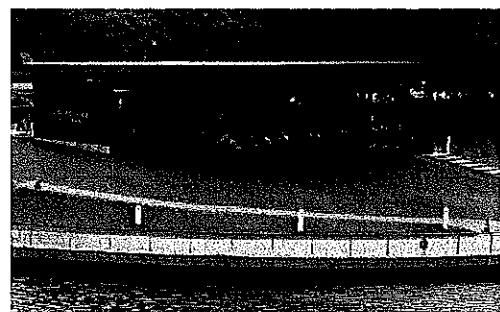
【目指すべき方向】

- ・ 民間活力を導入します。

必要な規制緩和を行うとともに、公園の上質な整備や高質な管理運営のため、民間事業者のノウハウを活用します。



例: 民間事業者による集客施設の設置
(企業ミュージアム)



(カフェ)

- ・ エリアマネジメントを導入します。

公園と沿道との価値が連動するために、民間サイドからの提案を誘発します。



民間事業者との連携イメージ
(オープンカフェ)



地元まちづくり団体との連携イメージ
(大道芸)

3. 北エリア・テレビ塔エリアの事業手法

(1) 民間活力の導入による持続的な管理運営

久屋大通を都心のシンボル空間として魅力あるものに再生していくには、これまでのような行政による管理ではなく、民間のノウハウを活用した管理運営の導入が不可欠です。

そこで、民間活力の導入による事業手法において必要となる観点について、以下に整理します。

- 街全体が魅力ある公園となるような効果を生み出すために…
 - ・単なる公園整備、管理運営にとどまらず、周辺地区の魅力アップの起爆剤となるような事業効果を持つ提案を求めます。
 - ・エリアマネジメントとの連携など、沿道との関係性に考慮します。

- 上質な空間整備と高質な管理運営を実現するために…
 - ・計画から管理運営までを一括で民間活力を導入します。
 - ・民間に対しできるだけ自由度を高め、利用者本位の提案を求めます。

- 民間活力の導入においては…
 - ・公共空間における様々な規制緩和を進め、従来の一律的な公園や道路管理から脱却します。



■市民・企業・行政が個々の特性を活かし「CREATIVEな公園」「つかう公園」を創り出す枠組みを構築します。

- ・市民・企業・行政が活動や情報、技術等を発信し、創り出せるしくみと機能
- ・多様で変化するニーズに対応できるインフラと仮設性を生かした空間
- ・条例や規制を緩和し、にぎわいと経済活動を生み出す公園



- ・基盤の整備と基礎的な維持管理には、行政が相応分の負担を行います。
- ・従来の事業手法、管理運営手法から、収益を生み出し、再投資を可能とするスキームが必要です。
- ・改正都市公園法のスキームを活用して事業展開する予定です。

(2) 将来の事業規模

【施設運営】

- ・民間投資による核となる集客施設を設置します。
- ・民間投資による沿道と連携した積極的な飲食・物販展開します。
- ・テレビ塔と公園・広場などの一体的活用をします。

【イベント事業などの実施】

- ・入場料やスポンサーを導入した収益型イベントを実施します。
- ・広告・企業プロモーション事業を導入します。

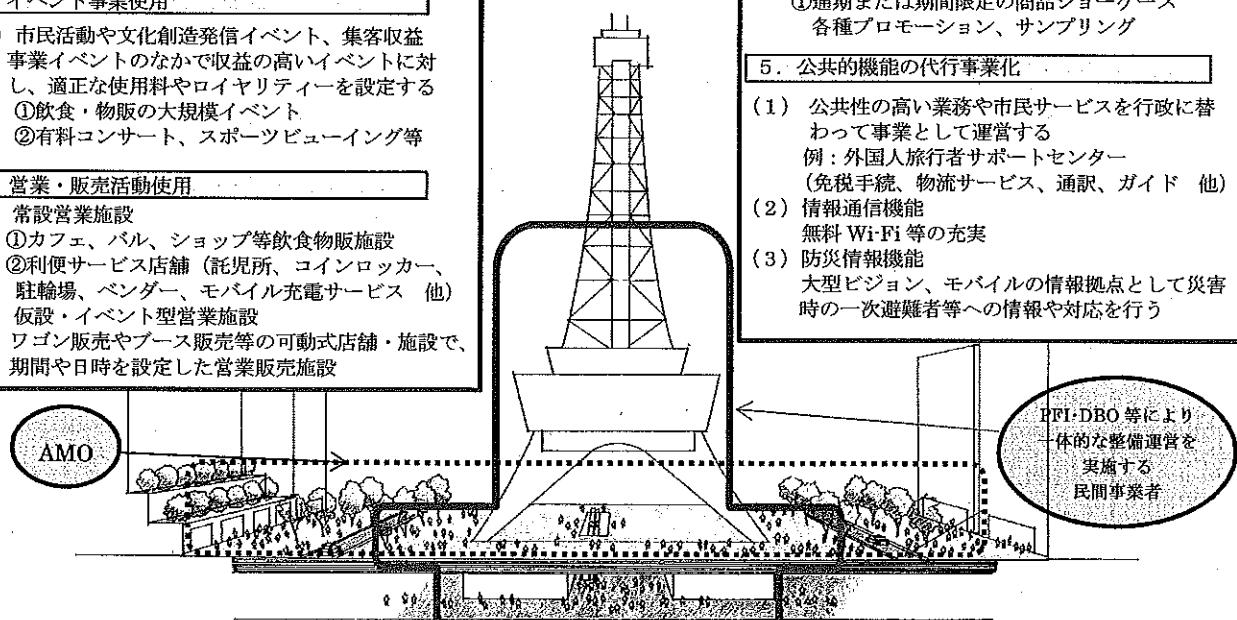
【施設維持管理】

- ・民間のノウハウを活かした質の高い管理運営、サービスを提供します。
- ・行政負担による基礎的な維持管理をします。

(3) 民間事業者により想定される事業展開

1. 核となる事業
(1) 核となる集客装置 企業・団体のPRやプロモーションのショールーム、展示館等の常設専用施設
(2) テーマ編集型事業 エリア内の複数スペースを1つのテーマで展示、飲食、物販、サービス施設を設置運営する 例：「スポーツ・健康」・「ライフスタイル」・「名古屋」等のコンセプトショップ
2. イベント事業使用
(1) 市民活動や文化創造発信イベント、集客収益事業イベントのなかで収益の高いイベントに対し、適正な使用料やロイヤリティーを設定する ①飲食・物販の大規模イベント ②有料コンサート、スポーツビューイング等
3. 営業・販売活動使用
(1) 常設営業施設 ①カフェ、バル、ショップ等飲食物販施設 ②利便サービス店舗（託児所、コインロッカー、駐輪場、ベンダー、モバイル充電サービス他） (2) 仮設・イベント型営業施設 ワゴン販売やブース販売等の可動式店舗・施設で、期間や日時を設定した営業販売施設

4. 広告・プロモーション
(1) ネーミングライツ ①エリア全体のネーミングライツ ②広場、道路、施設等の個別ネーミングライツ
(2) 広告 ①大型ビジョン、サイネージ等の電子媒体の広告使用 ②サイン、バナー、フラッグ等への広告スペース
(3) 企業プロモーション、サンプリング ①通期または期間限定の商品ショーケース 各種プロモーション、サンプリング
5. 公共的機能の代行事業化
(1) 公共性の高い業務や市民サービスを行政に替わって事業として運営する 例：外国人旅行者サポートセンター（免税手続、物流サービス、通訳、ガイド他）
(2) 情報通信機能 無料Wi-Fi等の充実
(3) 防災情報機能 大型ビジョン、モバイルの情報拠点として災害時の一次避難者等への情報や対応を行う



※AMO(エリアマネジメントオーガナイゼーション)…

地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者などによる主体的な取組み

上記のことを可能とするために、規制緩和に取り組みます。

<問い合わせ先>

名古屋市住宅都市局都心まちづくり課

(〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号)

電話番号 : (052) 972-2746

FAX番号 : (052) 972-4171

電子メール : sakae-project@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp

応対時間 : 月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）8時45分～17時15分

※久屋大通のあり方（案）の本編、栄地区グランドビジョンは市ウェブサイトでご覧になれます。

栄地区まちづくり

検索